



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 車両系建設機械等の災害防止運動の実施
- ② 墜落・転落災害の絶滅運動の実施
- ③ 交通災害の撲滅運動の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月16日

会社名 タカムラ建設株式会社

代表者署名 高村春彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。